

# 平成20年度熊本県防災・国民保護図上訓練 の実施について

平成21年2月14日  
危機管理・防災消防総室

熊本県では、平成18年1月、国民保護法に基づく「熊本県国民保護計画」を作成しました。現在は、関係機関等との連携のもと同計画の実効性を高めるため、実動訓練及び図上訓練を行っているところであります。

今回は、平成18年度、19年度に引き続き3回目の図上訓練であり、事案発生時における県の初動対応及び対策本部室の初動措置要領等の確認・検証並びに職員の対処能力の向上を目的に実施しました。

## 実施日時

平成21年2月14日（土） 午前7時から午後1時まで

## 実施場所

熊本県庁新館10階「防災センター」等

訓練は、県職員45人が参加して

## 職員の招集訓練

緊急対処事態発生時における県の初動措置（情報収集・報告・伝達、状況判断）訓練

## 対策本部室の設置・運営訓練

を実施しました。

なお、訓練は、「熊本市中心街において大規模テロが発生し、多数の死傷者が発生する一方、熊本駅構内において化学剤時限散布装置が発見され、住民の避難が必要となった。」との想定で実施しました。

## 訓練状況



今回の訓練では、職員の招集訓練を初めて行いましたが、招集開始から1時間以内で全員が登庁できました。また、初めてGIS（地理情報システム）を使用して、対策本部室内の地図情報の共有を図ることができました。

一方、対策本部室の業務遂行要領の確認・検証を行ったことにより、今後その見直しを進めていくこととしています。

～ 以上 ～